



平成25年 3 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社きんえい
代 表 者 取締役社長 丸山 隆司
(コード番号 9 6 3 6 大証二部)
問合せ先 総務部長 森永 英昌
(TEL 06-6632-4551)

株式併合に伴う株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年 3 月 8 日開催の取締役会において、株式併合に伴う株主優待制度の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

平成25年 4 月下旬開催予定の第116期定時株主総会における決議に基づき、平成25年 6 月 1 日を効力発生日とする当社株式の併合 (10株を 1 株に併合) を実施することに伴い、当社株主優待制度を一部変更いたします。

2. 変更の内容

当社直営劇場招待券発行についての所有株式数の基準を以下のとおり変更いたします。
(変更前)

所有株式数	発行枚数 (毎月)
750株以上	1 枚
1,500株以上	2 枚
3,000株以上	4 枚
4,500株以上	6 枚
7,500株以上	10枚
10,500株以上	14枚

(変更後)

所有株式数	発行枚数 (毎月)
75株以上	1 枚
150株以上	2 枚
300株以上	4 枚
450株以上	6 枚
750株以上	10枚
1,050株以上	14枚

3. 実施時期

平成25年 7 月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より適用いたします。

4. 変更の条件

平成25年 4 月下旬開催予定の当社第116期定時株主総会において、株式併合に関する議案及び単元株式数の変更等の定款一部変更議案が承認可決されることを条件といたします。

以 上